

2008年 9月 12日

北海道開発局長

鈴木 英一 様

天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議座長

辻井 達一 様

下川自然を守る会会長 千葉 永二

サンルダム建設を考える集い代表 渋谷 静男

名寄サンルダムを考える会代表 竹内 和郎

サンル川を守る会代表 橋本 泰子

ネットワーク旭川地球村代表 山城 えり子

北海道の森と川を語る会代表 小野 有五

大雪と石狩の自然を守る会代表 寺島 一男

旭川・森と川ネット21代表 平田 一三

NPO法人 渚滑川とトラウトを考える会 理事長 扇谷 勝

(社)北海道自然保護協会会長 佐藤 謙

説明責任を果たさない北海道開発局と魚類専門家会議の責任を問う

——魚道試験強行に対する申し入れ——

9月10日にサンル川の魚道試験は、住民等との合意もなく強行されました。私たちはこの強行に強く抗議し、これを強行した北海道開発局とこの強行を適切とした天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議（以下、専門家会議）の責任を明らかにするよう申し入れるものです。

私たちは、7月23日と8月5日に専門家会議および北海道開発局に対して要望書を提出して、8月26日に開催された専門家会議と8月末に明らかになった北海道開発局のサンルダム本体工事の概算要求をうけて、9月5日に再度魚道試験の休止を含む要望書を出しました。

9月8日に旭川開発建設部のHPで、1) 専門家会議から魚道試験は適切であると判断のもとに9月10日から魚道試験を実施する、2) 第6回専門家会議のまとめとカワシンジュガイ類の保全について、3) 私たちの要望に対する回答、の3つの内容が示されました。

しかしながら、この魚道試験について、私たちは北海道開発局と専門家会議が説明責任を果たしていないと考えます。以下に、私たちが説明を頂いてないと考えている問題を具体的に述べますので、これに対するご回答を求めます。

ところで、9月11日の報道によりますと、日本のダム問題に大きな変化が起きました。蒲島熊本県知事は懸案であった川辺川ダム建設を認めないことを明らかにしました。蒲島知事は、治水が守るべき財産の中には、かけがいのない、守るべき宝である球磨川が含まれること、ダムが環境に与える悪影響は見過ごすことのできないこと、この価値を重んじることが、自分の地域を守り発展させていこうという気概を起させること、と述べています。さらに、国交省に対しては、「ダムによらない治水」の努力を極限まで行っていないと思う、と述べています。この考えは、

私たちが北海道開発局と天塩川流域委員会に述べてきた考えと一致するものであり、同様の観点から、私たちは天塩川水系河川整備計画の見直しを求めるものです。

すでに、第6回会議に提出された出羽寛元天塩川流域委員は、次のような意見を述べています。

「サンルダムによるサクラマスや他の魚種、カワシンジュガイ等の生息環境への影響調査をダム建設以前に十分行い評価していただきたい。魚道による遡上対策、稚魚の効果対策、発電用水路への迷入防止対策などの個別的・技術的改良策だけでなく、またサクラマスの生息環境への影響を最小限にする（専門家会議設立趣旨）といった曖昧なことではなく、それぞれの悪影響の累積効果についても十分な検討と評価をすべきである。以上のような検討結果、サクラマス保全が困難な場合には、治水対策の見直しも含めて検討すべきである。」このように、天塩川においても「ダムによらない治水」も選択肢として考慮して、私たちの申し入れに対して真摯な論議をしていただくことを求めます。

ご回答は9月5日付け要望書のご回答と同じく9月25日までに、北海道自然保護協会（〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、Tel&FAX：011-251-5465）宛に、文書と資料によっていただけますよう、宜しくお願いします。

1. 北海道開発局は、河川法の考えに基づき、住民団体・市民団体の意見を反映すべきであり、話し合いが実現することを求めます。

北海道開発局は、すでに繰り返し述べてきましたが、天塩川流域委員会が開催されているときから、私たちの疑問・質問に十分答えることがなく、それを是正するために話し合いの場を求めてきましたが、話し合いはいまだに実現していません。今回の魚道試験については、私たちの質問に十分答えることなく、魚道試験を強行しました。これは住民無視の対応であり、認められないことです。この問題を解決するために、私たちと北海道開発局との話し合いの場を設定されるよう、あらためて強く要望します。

2. 魚類専門家会議は、私たちの要望に誠実に回答すべきであり、専門家会議と私たちの話し合いの場を設定されるよう求めます。

辻井座長のまとめでは、1) カワシンジュガイ類について各委員の意見を聞いてとりまとめて、魚道試験は適切と判断した。2) 魚道試験を適切と判断した根拠は、(1) 遡上時期が迫っている、(2) 迷入防止対策と魚道入り口の構造試験は必要である、(3) 粟倉委員の意見を踏まえて、カワシンジュガイ類の保全は適切である。3) 魚道下流等において明らかに従来より多くの産卵が行われた場合や遡上に失敗するサクラマスが多数確認された場合など明確な支障が生じた場合には、速やかに閉め切りを外すなどの対応を行う。

辻井座長のまとめの後に旭川開建からの「市民団体等から頂いた意見についての回答」も示されていて、北海道開発局と専門家会議は、私たちの要望に答えていると判断されているのかもしれませんが、実際にはそうではありません。

私たちが魚道試験について要望したことを簡潔に述べます。

1) 今までの知見を整理したうえで、サンル川で魚道試験を行わなければならない目的を示すべきである。

2) サンル川で計画しているのは、美利河ダムの魚道が成功したという前提ですすめられているので、美利河ダム魚道の評価を行ってからサンル川の魚道試験を検討すべきである。

3) サンプル川はサクラマスがもっとも豊富な河川であり、サクラマスへの悪影響が懸念されるので、この懸念を払拭すべきである。遡上障害の判断と連絡体制の具体的内容を示すべきである。

4) ダムが建設されると、下流では河床低下や泥化などの環境悪化が進むので、ダム下流のカワシンジュガイが保全されないのではないかと。

辻井座長の見解および旭川開建の回答で、上記 4 点のうち回答があったと思われるのは 3) 遡上障害に関することだけです。サンプルダムのような大型ダムで、サクラマスの保全に成功した例を私たちは知りません。いままでの保全策ではなぜ成功しなかったのかを解析せずに、むやみに魚道試験をしても保全策が成功する可能性は極めて低いといわざるを得ません。そのような困難な問題に対して専門家が十分な解析をせずに、今回の魚道試験を適切と判断したのは理解に苦しむところです。あらためて、私たちの疑問にご回答いただくよう要望するとともに、それまでは魚道試験を中止すべきであることを要望いたします。

ダムの下流は砂や礫の供給が弱まり川床低下が起きる場合や、泥分が多く流されるために産卵場が破壊される例が報告されています。それらについて検討して、今回のカワシンジュガイ類の移植が十分な保全策となるのかどうか、ご回答すべきです。

私たちは、要望書を提出しておりますが、一方的に要望が無視され工事が強行される現状ではものごとが解決されないと考えます。先の要望書でも要望しましたが、あらためて、専門家会議メンバーと私たちとの懇談会が実現するよう要望いたします。

なお、9月10日の日本自然保護協会の国交大臣・環境大臣あて意見書で、魚道試験域のカワシンジュガイについて、生息状況の評価、移植による生態系の攪乱、生物多様性保全の視点の欠如および国の施策としての生物多様性保全の視点の欠如を指摘していますので、この点についてのご検討もお願いします。

3. 魚類専門家会議を民主的に運営してください。

今回の辻井座長のまとめによれば、カワシンジュガイ類について各委員に伺って、それらの意見を踏まえて魚道試験は適切であると判断したと述べています。しかし、各委員がどのような考えで適切と判断したのかはわかりません。さらに、9月1日からの魚道試験が延期されたのは専門家会議で決められたのではないので、どのような理由で延期されたのか、私たちにはわかりませんでした。このように、重大な決定が正式な会議ではない場で決められるのは、民主的運営という点から大きな問題です。あらためて、次回の会議で、私たちが前項2で要望した項目も含めて審議していただくよう要望いたします。